

区域区分の変遷

令和7年4月1日現在

期日	市街化区域 (ha)	市街化調整 区域 (ha)	概 要
昭和45年10月1日	3,030	14,348	思川左岸台地の既成市街地と、これに接して市街化の進行しつつある区域及びその周辺の区域のほか、思川右岸の既存集落を核とした区域に市街化区域を配置する。
昭和55年3月31日	3,098	14,280	上記のほか、間々田駅周辺に広がる既成市街地と、これに接して市街化の進行しつつある区域、及びその周辺の区域に市街化区域を配置する。
昭和61.3.25	3,100	14,280	間々田東部地区を区画整理に組み入れ市街化区域に編入する
平2.9.11	3,158	14,005	乙女下町地区、小山第二工業団地、小山第三工業団地を市街化区域に編入し、金谷地区を市街化調整区域に編入する。
平4.6.5	3,183	13,980	神鳥谷地区を土地区画整理事業及び地区計画により市街化区域に編入する。
平9.5.15	3,248	13,913	小山東部第一地区及び小山東部第三地区の工業団地を市街化区域に編入する。
平21.4.28	3,259	13,902	雨ヶ谷地区（約10.8ha）を市街化区域に編入する。
平24.6.29	3,298	13,863	思川西部地区（約22.0ha）、観晃橋西地区（約17.0ha）を市街化区域に編入する。
参考（平26.10.1）	3,298	13,878	平成26年より小山市面積変更。
参考（令元.10.1）	3,298	13,877	令和元年に国土地理院からの指摘で、野木町との市町界の変更に伴う面積変更。
令3.3.30	3,332	13,843	小山東工業団地（約34.0ha）を市街化区域に編入する。
令6.3.29	3,356	13,820	小山第四工業団地（約23.5ha）を市街化区域に編入する。